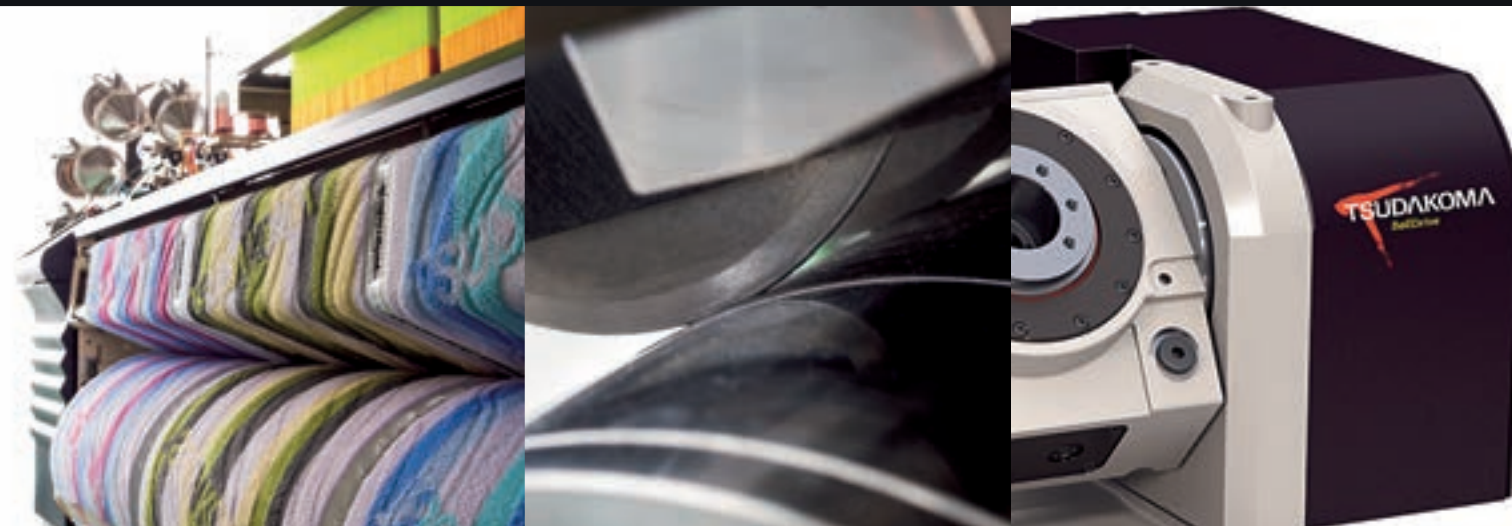


第106回 定時株主総会招集ご通知

平成29年2月24日午前10時 開催



株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
議案 取締役8名選任の件 (招集通知添付書類)	
事業報告	9
連結計算書類	26
計算書類	28
監査報告書	30
メモ	33

津田駒工業株式会社

証券コード：6217

証券コード 6217
平成29年2月7日

株 主 各 位

石川県金沢市野町5丁目18番18号
津田駒工業株式会社
取締役社長 高 納 伸 宏

第106回定時株主総会招集ご通知

謹啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成29年2月23日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成29年2月24日（金曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所 石川県金沢市野町5丁目18番18号
津田駒工業株式会社 本社 6階 大会議室
3. 目的事項
報告事項 1. 第106期（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第106期（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
議 案 取締役8名選任の件

以 上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表ならびに株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tsudakoma.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付していません。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tsudakoma.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、コンプライアンスの強化のため、社外取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

[取締役候補者]

1 ^{ひし}菱 ^{ぬま}沼 ^{しょう}捷 ^じ二（昭和17年1月31日生）

再 任

■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当

昭和39年4月	当社入社	平成16年7月	販売部・技術部担当
平成8年6月	販売部専任部長	平成16年10月	代表取締役社長
平成10年2月	取締役	平成24年4月	中国生産推進本部本部長
平成12年9月	販売部長、中国室長	平成24年7月	津田駒機械製造（常熟）有限公司董事長
平成13年7月	常務取締役		
平成16年2月	専務取締役	平成27年2月	代表取締役会長（現在）

■ 所有する当社株式の数 171,000株

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、豊富な国際経験と幅広い見識から当社の経営にあたり、事業の海外展開や、コンポジット機械などの新規事業の立ち上げ等を進めるとともに、度重なる世界経済の混乱に対しても雇用を維持し、危機を乗り越えました。また、地域経済界の重職を担い、地域経済の発展に尽力するとともに、企業価値の向上に貢献しておりますことから、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

■ 候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

たか の のぶ ひろ
2 高 納 伸 宏 (昭和29年2月14日生)

再 任

■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当

昭和51年4月	丸紅株式会社入社	平成24年10月	同社 特別顧問
平成3年7月	TEKMAR S.P.A社長	平成25年2月	同社 退任
平成5年11月	MARUBENI TEKMATEX (THAILAND) CO., LTD. 社 長		当社取締役 新規事業担当
平成13年6月	丸紅テックマテックス株式会社 取締役	平成26年2月	コンポジット事業担当 (現在)
		平成27年2月	代表取締役社長 (現在)
平成18年6月	同社 代表取締役社長	平成28年2月	工作機械関連事業担当 (現在)

■ 所有する当社株式の数 19,000株

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、企業経営者として豊富な経験と見識を有し、また、繊維機械・繊維業界にも精通しております。当社においては、取締役としてコンポジット機械事業の製品開発と販路開拓に貢献しました。当社社長就任後は経営改革を進め、平成28年度の黒字転換を果たすなど手腕を発揮しておりますことから、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

■ 候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

3 諏訪 満 (昭和32年5月2日生)

再任

■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当

昭和57年4月	当社入社	平成24年7月	津田駒機械製造(常熟)有限公司担当
平成18年8月	技術部技術第1部長		
平成21年2月	執行役員 繊維機械部繊維機械技術部長	平成26年3月	津田駒機械設備(上海)有限公司担当
平成24年2月	取締役(現在) 繊維機械事業部繊維機械技術部長	平成26年9月	中国生産推進本部副本部長
		平成26年11月	新製品推進室長
平成24年4月	中国生産推進本部副本部長	平成28年2月	新製品推進室担当(現在) 共和電機工業株式会社担当 (現在)

■ 所有する当社株式の数 22,000株

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、技術開発分野において豊富な経験と見識を有し、国際市場で通用する繊維機械製品の開発を牽引してまいりました。今後も同氏の有する豊富な経験と専門知識を活かし当社グループの成長に貢献することを期待し、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

■ 候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

まっ とぅ ひろ ゆき
4 松 任 宏 幸 (昭和36年10月6日生)

再 任

■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当

昭和60年 4 月	当社入社	平成27年 2 月	株式会社T-Tech Japan代表取締役 (現在)
平成23年 5 月	繊維機械部繊維機械販売部長	平成27年 7 月	津田駒機械製造 (常熟) 有限公司担当 (現在)
平成24年 2 月	繊維機械事業部繊維機械販売部長		津田駒機械製造 (常熟) 有限公司董事長 (現在)
平成26年 2 月	取締役 (現在) 繊維機械事業担当 繊維機械販売部長 TSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED 代表取締役 (現在)	平成28年 2 月	総務部門担当 (現在) 総務部長 (現在) 知財・情報管理部長 (現在) 輸出管理室長 (現在)
平成26年 3 月	中国生産推進本部副本部長		ふぁみーゆツダコマ株式会社代表取締役 (現在)
平成26年 7 月	津田駒機械設備 (上海) 有限公司担当 (現在) 津田駒機械設備 (上海) 有限公司董事長 (現在)		

■ 所有する当社株式の数 21,000株

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、販売分野において豊富な経験と見識を有し、市場のグローバル展開を牽引してまいりました。今後も同氏の有する豊富な経験と専門知識を活かし当社グループの成長に貢献することを期待し、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

■ 候補者に関する特記事項

同氏は以下の会社の代表等であり、当社と各社の関係は以下のとおりであります。

- 1) TSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDの代表取締役であり、当社は同社に対し、当社製品のアフターサービスを委託しております。
- 2) 津田駒機械設備 (上海) 有限公司の董事長であり、当社は同社に対し、当社製品のアフターサービス及び部品販売を委託しております。
- 3) 株式会社T-Tech Japanの代表取締役であり、当社は同社に対し、繊維機械 (準備機械) をOEM供給し、同社は当社とともに販売をしております。
- 4) 津田駒機械製造 (常熟) 有限公司の董事長であり、当社は同社に対し、繊維機械部品を販売しております。
- 5) ふぁみーゆツダコマ株式会社の代表取締役であり、当社は同社に対し、庶務・軽作業を委託しております。

5 ^{やま} ^だ ^{しげ} ^お 山 田 茂 生 (昭和36年2月13日生)

再 任

■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当

昭和58年 4 月	当社入社	平成26年 2 月	執行役員
平成25年 2 月	繊維機械事業部繊維機械技術 部長	平成28年 2 月	取締役 (現在) 繊維機械事業担当 (現在)

■ 所有する当社株式の数 18,728株

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、技術開発分野において豊富な経験と見識を有し、国際市場で通用する繊維機械製品の開発を牽引してまいりました。今後も同氏の有する豊富な経験と専門知識を活かし当社グループの成長に貢献することを期待し、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

■ 候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

6 ^{きた} ^の ^{こう} ^じ 北 野 浩 司 (昭和35年12月28日生)

再 任

■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当

昭和61年 4 月	当社入社	平成28年 2 月	取締役 (現在)
平成24年 2 月	製造部製造第1部長		製造部門担当 (現在)
平成26年 2 月	執行役員 製造部長		品質保証部長 (現在)

■ 所有する当社株式の数 5,000株

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、製造分野において豊富な経験と見識を有し、国際市場で通用する製品の製造を牽引してまいりました。今後も同氏の有する豊富な経験と専門知識を活かし当社グループの成長に貢献することを期待し、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

■ 候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

7 越馬進治 (昭和28年1月4日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当

昭和51年4月	明治生命保険相互会社（現 明治安田生命保険相互会社） 入社	平成14年4月	明治生命保険相互会社 東京 第一法人部 財務担当部長
平成11年4月	株式会社整理回収機構 第6 事業部副部長（出向）	平成15年12月	同社 退社
		平成16年2月	当社常勤監査役
		平成28年2月	当社取締役（現在）

■ 所有する当社株式の数 178,000株

■ 社外取締役候補者とした理由

同氏は、社外役員となる以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、明治安田生命保険相互会社等において豊富な業務経験を有しております。その後、当社の常勤監査役（社外監査役・独立役員）として、公正かつ客観的な立場から適切な意見をいただいております。社外取締役としても取締役会の意思決定に関して適切なお意見をいただいております。引き続き、社外取締役（独立役員）として選任をお願いするものです。

■ 独立性に関する事項

同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届けており、同氏が社外取締役に選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

■ 責任限定契約

当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

■ 在任期間

同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

■ 候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

うしお だ すけ かつ
8 潮 田 資 勝

(昭和16年9月18日生)

新 任

社外取締役候補者

独立役員候補者

■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当

昭和44年 5 月	ペンシルバニア大学理学博士 (Ph.D.) 取得	平成16年 4 月	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学学長
昭和44年 7 月	カリフォルニア大学アーバイン校助教授 (物理学科)		国立大学法人東北大学名誉教授 (現在)
昭和53年 7 月	同校教授 (物理学科)	平成20年 4 月	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学名誉教授 (現在)
昭和60年 3 月	東北大学電気通信研究所教授		独立行政法人物質・材料研究機構理事長
平成15年 4 月	独立行政法人理化学研究所フオートダイナミクス研究センター長	平成21年 7 月	
		平成28年 1 月	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学学長特別顧問 (現在)

■ 所有する当社株式の数 0株

■ 社外取締役候補者とした理由

同氏は、ペンシルバニア大学理学博士 (Ph.D.) の学位を有し、物理学界における国際的な研究者であります。企業における経営の経験はありませんが、内外の大学教授のほか国立大学法人学長、独立行政法人理事長などを歴任され、また、国際的な物理学会等の会長職等を務められるなど組織経営の経験が豊富です。同氏の研究者としての国際的かつ豊富なご経験は、先進的かつグローバルな企業展開を進める当社グループの成長に寄与するものと考え、社外取締役 (独立役員) として選任をお願いするものであります。

■ 独立性に関する事項

同氏が社外取締役に選任された場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

■ 責任限定契約

同氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額といたします。

■ 候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、年初からの円高の進行に加え、中国経済の減速、資源価格の下落、EU問題など様々な要因から、不透明感が広がる中で推移いたしました。

こうした中、当企業グループは2016年－2017年中期経営計画のもと、利益体質への転換を最大の課題として、適正な受注・売上の確保、生産効率の向上、コストダウンの活動に取り組んでまいりました。

繊維機械事業では、中国市場は景気後退の影響から売上が落ち込みましたものの、インド市場でエアジェットルームの売上が伸び、中国市場の落ち込みをカバーいたしました。工作機械関連事業では、堅調な自動車業界や米国市場での販売拡大に注力いたしました。また、生産面におきましては、各事業ともに生産効率化とコストダウンに取り組み、成果をあげました。

この結果、全体では当期の受注高は36,256百万円（前期比10.4%減少）にとどまりましたものの、売上高は38,870百万円（前期比5.3%増加）となりました。損益面では営業利益728百万円（前期は営業損失274百万円）、経常利益584百万円（前期は経常損失381百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益437百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失443百万円）と、5期ぶりに黒字化を果たすことができました。

なお、期末配当金につきましては、黒字決算となりましたものの配当原資を確保するには至らず、株主の皆さまには誠に申し訳ございませんが、引き続き見送りとさせていただきます。

事業別の概況は次のとおりであります。

<繊維機械事業>

受注高 28,536百万円

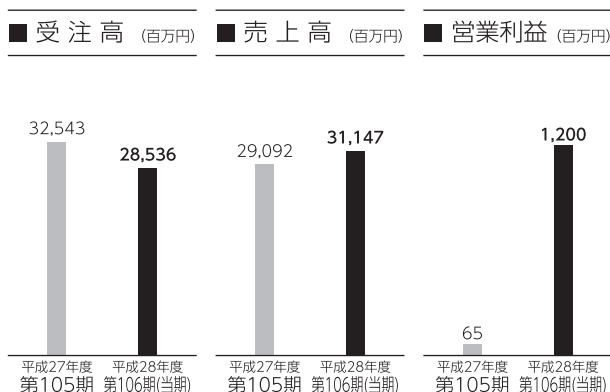
(前期比12.3%減)

売上高 31,147百万円

(前期比7.1%増)

営業利益 1,200百万円

(前期比1,747.1%増)



繊維機械事業では、中国市場は経済の停滞が続く中、繊維機械の設備投資は低調に推移いたしました。一方で、過剰設備の解消が進み、品質を重視する企業が生き残る“市場の健全化”が進みました。すでに、優良な企業の一部からは景気回復を見据えた商談も復活しており、中国市場は底打ちから回復への兆しが見え始めてまいりました。昨年11月に上海で開催されました国際繊維機械見本市 (ITMA ASIA+CITME2016) には、最新鋭機を展示し、技術力をアピールいたしました。また、中国の子会社・合併会社からも新型ジェットルームを同時出展し、当社グループの総合力をアピールするとともに、現地生産機の受注拡大にも注力いたしました。

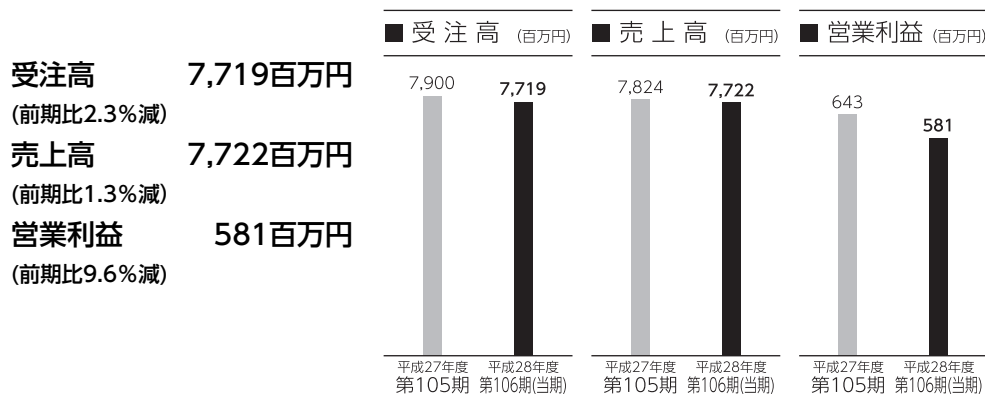
インド市場はエアジェットルームを中心に堅調な設備投資が続き、中国市場の落ち込みをカバーいたしました。一方で、昨年夏以降、円高の影響から受注に鈍さが見られるようになりました。また、インド政府が発表いたしました高額紙幣の廃止政策に伴い、当社との決済に必要な銀行のL/C (信用状) 発行業務が停滞いたしました。このような、金融面の弱さがありますものの、市場全体といたしましては活発な引き合いが継続しており、昨年12月にインドで開催されましたインド国際繊維機械見本市 (INDIA ITME2016) にも最新鋭のエアジェットルーム2機種を出展し、高い評価をいただきました。その他の市場につきましては、台湾市場では台湾客先の国内外での設備投資が活発になりました。日本国内市場では、

政府の補助金制度を活用した設備投資が進みました。

コンポジット機械は、航空機業界から受注をいただき次期の売上を予定しております。また、自動車メーカーと設備導入に向けての試験を継続いたしました。さらに、昨年3月に開催された世界最大の国際複合素材展示会（JEC World2016）に引き続き参加し、海外からも引き合いをいただくなど、次期以降の契約に向けた素地固めを進めました。

この結果、当事業の受注高は28,536百万円（前期比12.3%減少）にとどまりました。売上高は31,147百万円（前期比7.1%増加）となりました。損益面では、販売価格の改善や生産の平準化などが効果を上げ、営業利益1,200百万円（前期比1,747.1%増加）となりました。

<工作機械関連事業>



工作機械関連事業では、好調な自動車業界や堅調な米国市場向けをターゲットに販売促進を図りました。特に高速性と高精度を追求した新製品 ボールドライブ駆動NC円テーブルは、生産革新を進める国内自動車メーカーの生産工程に採用されました。また、従来製品でありますウォームドライブ駆動NC円テーブルはすでに国内で高いシェアをいただいておりますが、基本設計のプラットフォーム化を進め、ラインアップを刷新して短納期化と価格競争力の強化を図りました。

一方で、中国をはじめとするアジア新興国地域は経済の低迷を脱しきれず、当事業部門の

重要な納入先であります工作機械業界もその影響を受けて低調に推移いたしました。また、スマートフォンなどの電子部品受託業界（EMS関連）の設備投資も低調に推移いたしました。

一昨年から着手しております航空機部品の機械加工は、新たに担当部門を組織して対応いたしました結果、徐々に受託する部品点数を増やすことができました。

この結果、当事業の受注高は7,719百万円（前期比2.3%減少）、売上高は7,722百万円（前期比1.3%減少）となり、損益面では営業利益581百万円（前期比9.6%減少）にとどまりました。

当企業グループの事業別の売上高及び受注高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

事業区分	売上高	受注高
繊維機械事業	31,147	28,536
工作機械関連事業	7,722	7,719
合計	38,870	36,256

(2) 対処すべき課題

世界経済は、EU問題や米国の経済政策の不透明感など新たな不安定要因を抱えております。一方で、原油価格の上昇、米国経済の拡大、中国の景気底打ちなどの期待感もあり、市況の予想は大変難しい環境にあります。現時点では大きな崩れはないと見込んでおります。

こうした中、当企業グループは、新商品の開発とともに、生産効率の改善とコストダウンを進め、受注・売上の拡大、利益の拡大に注力してまいりたいと存じます。

繊維機械事業では、堅調に推移しているインド市場への販売促進を強化してまいります。ただ、第1四半期につきましては、前述いたしましたインド市場の金融問題により銀行のL/C（信用状）発行が遅延しておりますことから、一時的に売上の減少などの影響が表れると予想しております。しかし、インド市場での引き合いは活発に継続しており、また近代化投資も継続すると予想されますので、影響は一時的なものにとどまると判断しております。

中国市場は、底打ちから回復へと向かうというのが現地の共通した見方であり、当社とい

たしましても第2四半期以降の回復を期待しております。すでに大手のお客さまにおいて商談が始まっており、これらをしっかり受注に結び付けてまいります。中国での現地生産につきましては、価格競争力の強化を進め、新型機の販売の拡大を図ってまいります。

コンポジット機械は、内外の航空機関連のお客さま向けに製品の売上を予定しております。また、引き続き、材料メーカー、自動車業界などとの共同研究を通し、新製品の開発と受注確保に注力してまいります。

工作機械関連事業は、工作機械業界の先行きが不透明な中ではありますが、新製品の開発を進め、堅調な自動車業界や米国向け、また、市場の回復が見られるアジア地域の販売促進に注力してまいります。

(3) 設備投資の状況

当期におきましては、生産効率の向上、既存設備の劣化に伴う更新等を中心に設備投資を行っております。この結果、当期間中に実施した設備投資の総額は920百万円となりました。

なお、これらに伴う資金は自己資金を充当しております。

(4) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成25年度 第103期	平成26年度 第104期	平成27年度 第105期	平成28年度 第106期(当期)
売 上 高 (百万円)	41,177	34,735	36,916	38,870
経 常 利 益 (百万円)	△ 606	△ 1,161	△ 381	584
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	△ 698	△ 1,263	△ 443	437
1株当たり当期純利益 (円)	△ 10.93	△ 19.77	△ 6.93	6.85
純 資 産 (百万円)	16,006	14,687	13,985	13,307
総 資 産 (百万円)	42,435	36,557	37,810	36,179

(注) 1. △印は、損失を示しています。

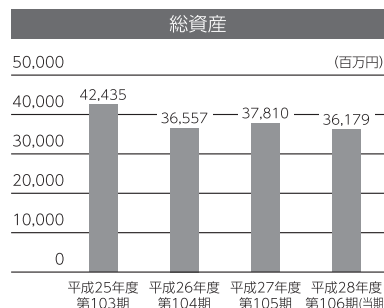
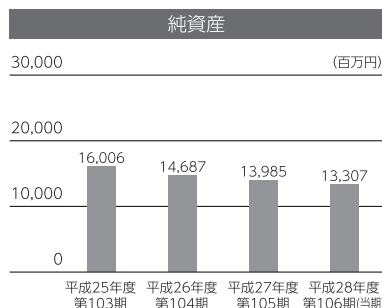
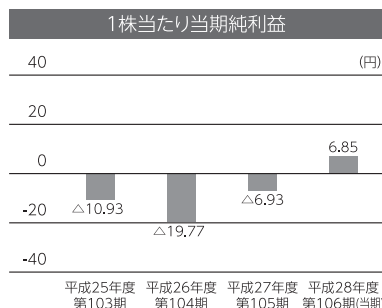
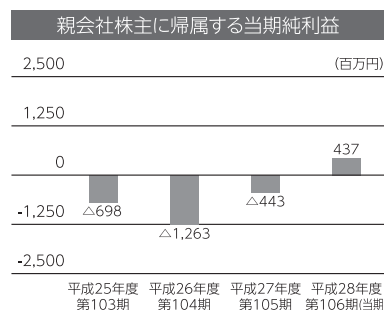
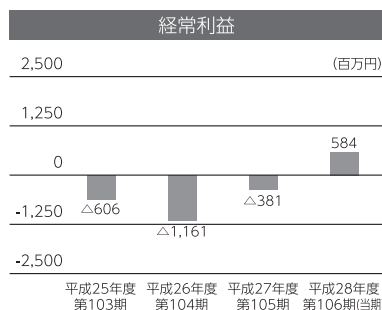
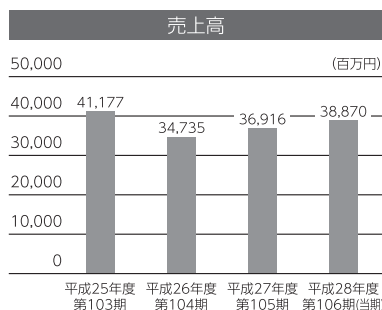
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(第103期) 第103期は繊維機械事業で生産・売上は回復したものの、工作機械関連事業の売上の落ち込みもあり、全体では赤字計上を余儀なくされました。

(第104期) 第104期は工作機械関連事業では受注・売上とも増加し黒字を確保しましたが、繊維機械事業では中国市場の落ち込みが大きく、全体では赤字計上を余儀なくされました。

(第105期) 第105期は繊維機械事業、工作機械関連事業ともに受注・売上とも増加したものの、中国子会社の不振もあり、全体では赤字計上を余儀なくされました。

(第106期) 第106期(当期)につきましては、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
共和電機工業株式会社	50 ^{百万円}	60%	電機製品、電気機械器具の製造・販売
ツダコマ・ゼネラル・サービス株式会社	30	100	当社製品の梱包業務 当社構内の警備及び営繕業務 損害保険代理業務
株式会社T-Tech Japan	100	51	製織用準備機械の販売
津田駒機械設備（上海）有限公司	2,200 ^{千米ドル}	100	繊維機械の据付・アフターサービス
津田駒機械製造（常熟）有限公司	52,000 ^{千人民元}	100	ウォータージェットルームの製造・販売

(注) 1. 連結子会社は、上記の5社であります。

2. 津田駒機械製造（常熟）有限公司に対する議決権比率には、間接所有の議決権が含まれております。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
経緯津田駒紡織機械（咸陽）有限公司	126,000 ^{千人民元}	49%	エアジェットルームの製造・販売

(注) 持分法適用会社は、上記の1社であります。

当期の連結業績については、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業内容

当企業グループは繊維機械、工作機械関連製品の製造・販売を主な事業としており、各事業の主要な製品は、次のとおりであります。

事業区分	主要製品
繊維機械事業	織機…エアジェットルーム、ウォータージェットルーム、レピアルーム 準備機…サイジングマシン、ビーマ、ワーパ、クリール 繊維機械部品・装置等 コンポジット機械…自動積層機、スリッタ
工作機械関連事業	工作機械アタッチメント…NCロータリテーブル、マシンパイス、割出台 その他の機器…自動パレットチェンジャ

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名称	所在地
本社工場	石川県金沢市野町5丁目18番18号
野々市工場	石川県野々市市栗田5丁目100番地
松任工場	石川県白山市宮永市町500番

② 子会社

名称	所在地
共和電機工業株式会社	石川県金沢市増泉4丁目8番16号
津田駒機械製造（常熟）有限公司	中国 江蘇省常熟市海虞鎮北路288号17幢

③ 関連会社

名称	所在地
経緯津田駒紡織機械（咸陽）有限公司	中国 陝西省咸陽市玉泉西路224号

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,329 名	2 名 減少

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	857 名	2 名 増加	43.2 歳	20.3 年
女性	94	6 増加	41.6	18.4
合計または平均	951	8 増加	43.0	20.2

(注) 上記の従業員数には、当社から他社への出向者等28名を除いております。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社 北陸銀行	4,056 百万円
株式会社 北國銀行	2,735

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 199,003,000株
(2) 発行済株式の総数 68,075,552株(自己株式4,164,225株を含む。)
(3) 株主数 5,891名(自己株式1名を含む。)
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
津 田 駒 取 引 先 持 株 会	9,783 千株	15.30 %
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	3,509	5.49
株 式 会 社 北 陸 銀 行	2,580	4.03
株 式 会 社 北 國 銀 行	2,320	3.63
ツ ダ コ マ 従 業 員 持 株 会	1,797	2.81
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	1,785	2.79
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	1,775	2.77
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,675	2.62
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,527	2.38
丸 紅 株 式 会 社	1,023	1.60

(注) 上記のほか当社所有の自己株式4,164千株があります。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	菱 沼 捷 二	
代表取締役社長	高 納 伸 宏	コンポジット事業 担当 工作機械関連事業 担当
取 締 役	諏 訪 満	新製品推進室 担当 共和電機工業株式会社 担当
取 締 役	松 任 宏 幸	総務部門 担当 総務部長 知財・情報管理部長 輸出管理室長 津田駒機械設備（上海）有限公司 担当 津田駒機械製造（常熟）有限公司 担当 株式会社T-Tech Japan 代表取締役 津田駒機械設備（上海）有限公司 董事長 津田駒機械製造（常熟）有限公司 董事長 TSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED 代表取締役 ふぁみーゆツダコマ株式会社 代表取締役
取 締 役	山 田 茂 生	繊維機械事業 担当
取 締 役	北 野 浩 司	製造部門 担当 品質保証部長
取 締 役	越 馬 進 治	
常 勤 監 査 役	竹 中 隆 一	ツダコマテクノサポート株式会社 監査役 ふぁみーゆツダコマ株式会社 監査役
常 勤 監 査 役	橋 本 徹	共和電機工業株式会社 監査役 ツダコマ・ゼネラル・サービス株式会社 監査役 株式会社T-Tech Japan 監査役
監 査 役	澁 谷 進	澁谷工業株式会社 取締役副会長
監 査 役	梶 政 隆	カジナイロン株式会社 代表取締役社長 株式会社梶製作所 代表取締役社長 カジレーネ株式会社 代表取締役社長 江陰四星梶泉機械有限公司 董事長

- (注) 1. 平成28年2月24日開催の第105回定時株主総会において、取締役には山田茂生氏、北野浩司氏及び越馬進治氏が選任され、就任いたしました。
2. 平成28年2月24日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって、専務取締役 竹鼻達夫氏、常務取締役 西野順一氏及び取締役 中村 進氏は任期満了により、退任いたしました。
3. 平成28年2月24日開催の第105回定時株主総会において、監査役に橋本 徹氏が選任され、就任いたしました。
4. 平成28年2月24日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役 越馬進治氏は任期満了により、退任いたしました。
5. 取締役 越馬進治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役 澁谷 進氏及び梶 政隆氏は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。
7. 取締役 越馬進治氏、監査役 澁谷 進氏及び梶 政隆氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 越馬 進治氏並びに社外監査役 澁谷 進氏及び梶 政隆氏は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	10名	139百万円
監 査 役	5名	28百万円
合 計	15名	167百万円
(うち社外役員)	(4名)	(15百万円)

- (注) 1. 上記には、平成28年2月24日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は昭和60年2月27日開催の定時株主総会において月額30百万円（但し使用人兼務取締役の使用人給与相当額を除く。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は昭和60年2月27日開催の定時株主総会において月額5百万円と決議いただいております。
5. 上記のほか、平成28年2月24日開催の第105回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 1名 3百万円
退任社外監査役 1名 3百万円

(4) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
監 査 役	澁 谷 進	澁 谷 工 業 株 式 会 社 取締役副会長
監 査 役	梶 政 隆	カ ジ ナ イ ロ ン 株 式 会 社 代表取締役社長 株 式 会 社 梶 製 作 所 代表取締役社長 カ ジ レ ー ネ 株 式 会 社 代表取締役社長 江 陰 四 星 梶 泉 机 械 有 限 公 司 董事長

- (注) 1. 当社は澁谷工業株式会社に当社製品の販売を行なっております。
 2. 当社は株式会社梶製作所に当社製品の部品加工等の委託及び当社製品の販売を行なっております。また、カジレーネ株式会社に当社製品の販売を行なっております。なお、当社はカジナイロン株式会社、江陰四星梶泉機械有限公司との取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	越 馬 進 治	平成28年2月24日の取締役就任以降に開催の取締役会4回の全てに出席し、また、平成28年2月24日退任までの監査役在任期間に開催された取締役会3回の全て及び監査役会3回の全てに出席し、必要に応じ豊富な業務経験に基づき発言しました。
監 査 役	澁 谷 進	当事業年度に開催の取締役会7回の全て及び監査役会7回のうち6回に出席し、必要に応じ豊富な会社経営の経験に基づき発言しました。
監 査 役	梶 政 隆	当事業年度に開催の取締役会7回の全て及び監査役会7回の全てに出席し、必要に応じ豊富な会社経営の経験に基づき発言しました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	25百万円
② 当社及び当社の連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について、その適切性、妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する、当社取締役会決議の内容は次のとおりであります。

- ① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) 「ツダコマ倫理規範」を定め、法令順守と透明性の高い職務執行を企業活動の基本とする。
 - (イ) 「取締役会規則」において、重要な意思決定並びに業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、取締役会において決定する。
 - (ウ) 当社は、経営会議、部長会議等を原則として毎月開催し、取締役及び執行役員による重要な意思決定と業務執行の経過に対して多面的な検討を行なうとともに、相互監視を行なう。
 - (エ) 法令違反、人権侵害の内部通報窓口として「ツダコマホットライン規定」を制定し、「ツダコマ法律ホットライン」「ツダコマ人権ホットライン」を設置する。
 - (オ) 当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断、排除する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行並びに意思決定に係る文書並びに情報は、文書管理規定のほか社内規定を整備し、保存及び管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧できる。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - (ア) リスク管理基本規定に基づき、事業の継続に関わる重大なリスク並びに個別の業務におけるリスクの管理と対応を迅速に行なう。
 - (イ) 全社的なリスクの監視及び全社的な対応は総務部が行なう。
 - (ウ) 各事業・業務部門の担当業務におけるリスクは、当該部門長が責任者となり規定の整備及び徹底、必要な教育を行なう。
 - (エ) 取締役、執行役員並びに各部門長は、各々の職務における重大なリスクの把握に努め、発見したときは速やかに代表取締役に報告する。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - (ア) 当社は執行役員制度を採用し、代表取締役の業務執行を分担、補佐する。
 - (イ) 経営計画及び年度計画を実行するため、経営会議、部長会議等を原則として毎月開催し、職務分掌規定に基づき意思決定、業務執行を分担する。

- ⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) 当社は、「ツダコマ倫理規範」を定め、法令順守の方針を明記し、当社グループの従業員が法令及び社会規範に反することのないよう意識の徹底を図る。
 - (イ) 総務部長がコンプライアンス責任者となり、啓蒙活動、教育を実施する。
 - (ウ) 法令違反、人権侵害の内部通報窓口として「ツダコマホットライン規定」を制定し、「ツダコマ法律ホットライン」「ツダコマ人権ホットライン」を設置する。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (ア) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社の代表者は各子会社の業務の執行状況について、毎月、当社の代表取締役に報告する。
 - (イ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
当社グループに適用されるリスク管理基本規定に基づき、当社及び子会社が連携して事業の継続に関わる重大なリスク並びに個別の業務におけるリスクの管理と対応を迅速に行なう。
 - (ウ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
当社グループの経営計画に基づく子会社の業務の執行状況等の報告を受け、グループ全体の経営資源の配分等の検討・指示を行なう。
 - (エ) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社グループに適用される「ツダコマ倫理規範」を定め、法令順守の方針を明記し、子会社の取締役等及び使用人が法令及び社会規範に反することのないよう意識の徹底を図る。
- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項
監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を監査役室に置く。
- ⑧ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人の異動に関する事項は、監査役会と総務部長が事前に協議する。
- ⑨ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示に関して取締役等の指揮命令を受けない。

- ⑩ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- (7) 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人（これらの者から報告を受けた者を含む）は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には速やかに監査役に報告しなければならない。
- (1) 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、監査役のために応じて会社の業務執行状況を報告する。
- ⑪ 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループは、当社の監査役へ報告を行なった者について、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行なわない。
- ⑫ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理の請求を当社にしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査役職務の執行に必要なものと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑬ その他当社の監査役職務の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- 監査役は、取締役会、経営会議のほか、必要に応じて重要な会議に出席することができる。また、代表取締役と監査役は情報交換、意見交換を行なう。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記の内部統制システムの整備を行ない、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクの対応策について検討しております。その上で、必要に応じて、社内の諸規定及び業務の見直しを行なっており、内部統制システムの実効性の向上を図っております。

常勤監査役は、監査役監査の他、取締役会、経営会議等の社内の重要な会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。

また、内部統制推進室が定期的に内部監査を実施し、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行なっております。

連結貸借対照表

単位：百万円

	当 期 <small>平成28年11月30日現在</small>	前 期 <small>(ご参考) 平成27年11月30日現在</small>		当 期 <small>平成28年11月30日現在</small>	前 期 <small>(ご参考) 平成27年11月30日現在</small>
資産の部			負債の部		
流動資産	23,791	24,952	流動負債	16,888	17,750
現金及び預金	6,924	9,021	支払手形及び買掛金	3,464	3,573
受取手形及び売掛金	10,291	9,486	短期借入金	6,539	7,680
たな卸資産	5,371	5,488	未払法人税等	134	45
繰延税金資産	20	2	未払金	4,555	4,145
その他	1,194	964	受注損失引当金	—	12
貸倒引当金	△10	△10	その他	2,194	2,293
固定資産	12,388	12,857	固定負債	5,984	6,073
有形固定資産	9,396	9,474	長期借入金	267	864
建物及び構築物	3,345	3,598	役員退職慰労引当金	17	23
機械装置及び運搬具	1,908	1,771	環境対策引当金	—	3
土地	3,826	3,826	退職給付に係る負債	5,579	4,985
建設仮勘定	67	20	繰延税金負債	119	197
その他	248	257	負債合計	22,872	23,824
無形固定資産	80	55	純資産の部		
ソフトウェア	40	32	株主資本	12,587	12,149
その他	39	23	資本金	12,316	12,316
投資その他の資産	2,911	3,328	資本剰余金	3,880	3,880
投資有価証券	2,542	2,988	利益剰余金	△2,370	△2,808
繰延税金資産	1	13	自己株式	△1,238	△1,238
退職給付に係る資産	13	12	その他の包括利益累計額	△275	891
その他	778	738	その他有価証券評価差額金	278	414
貸倒引当金	△423	△423	繰延ヘッジ損益	—	△7
			為替換算調整勘定	207	477
			退職給付に係る調整累計額	△762	7
資産合計	36,179	37,810	非支配株主持分	995	944
			純資産合計	13,307	13,985
			負債純資産合計	36,179	37,810

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

連結損益計算書

単位：百万円

科 目	当 期	前 期
	平成27年12月1日から平成28年11月30日まで	(ご参考) 平成26年12月1日から平成27年11月30日まで
売上高	38,870	36,916
売上原価	32,973	32,162
売上総利益	5,896	4,754
販売費及び一般管理費	5,167	5,029
営業利益又は営業損失(△)	728	△274
営業外収益	99	102
受取利息及び受取配当金	43	38
補助金収入	17	17
その他	38	45
営業外費用	244	209
支払利息	80	89
持分法による投資損失	113	84
為替差損	34	21
その他	16	14
経常利益又は経常損失(△)	584	△381
特別利益	0	0
固定資産売却益	0	0
特別損失	8	63
固定資産処分損	6	4
減損損失	—	58
ゴルフ会員権評価損	2	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	576	△444
法人税、住民税及び事業税	87	36
法人税等調整額	△5	0
当期純利益又は当期純損失(△)	493	△481
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	56	△38
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	437	△443

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

貸借対照表

単位：百万円

科 目	当 期	前 期	科 目	当 期	前 期
	平成28年11月30日現在	(ご参考) 平成27年11月30日現在		平成28年11月30日現在	(ご参考) 平成27年11月30日現在
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産	21,760	22,778	流 動 負 債	16,079	17,117
現金及び預金	5,528	7,713	支払手形	409	425
受取手形	1,275	1,567	買掛金	2,233	2,453
売掛金	9,372	7,705	短期借入金	6,243	7,443
製品	1,726	1,817	未払金	5,276	4,784
仕掛品	2,168	2,347	未払費用	1,226	1,464
原材料及び貯蔵品	299	255	未払法人税等	131	41
前払費用	24	12	前受金	429	357
その他	1,876	1,860	預り金	107	126
貸倒引当金	△511	△502	受注損失引当金	—	12
固 定 資 産	12,548	12,783	その他	21	7
有形固定資産	7,943	8,088	固 定 負 債	4,966	5,732
建物	2,824	3,045	長期借入金	250	750
構築物	62	67	退職給付引当金	4,581	4,763
機械及び装置	1,684	1,618	役員退職慰労引当金	16	22
車両運搬具	19	16	環境対策引当金	—	3
工具、器具及び備品	209	215	繰延税金負債	118	192
土地	3,118	3,118	負 債 合 計	21,046	22,849
建設仮勘定	23	7	純 資 産 の 部		
無形固定資産	53	32	株 主 資 本	12,985	12,310
ソフトウェア	15	10	資本金	12,316	12,316
その他	37	21	資本剰余金	3,880	3,880
投資その他の資産	4,551	4,662	資本準備金	3,100	3,100
投資有価証券	1,941	2,095	その他資本剰余金	780	780
関係会社株式	2,309	2,309	利益剰余金	△1,972	△2,647
その他	722	679	その他利益剰余金	△1,972	△2,647
貸倒引当金	△421	△422	繰越利益剰余金	△1,972	△2,647
			自己株式	△1,238	△1,238
			評価・換算差額等	277	401
			その他有価証券評価差額金	277	409
			繰延ヘッジ損益	—	△7
資 産 合 計	34,309	35,561	純 資 産 合 計	13,263	12,712
			負 債 純 資 産 合 計	34,309	35,561

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

単位：百万円

科 目	当 期 平成27年12月1日から平成28年11月30日まで	前 期 (ご参考) 平成26年12月1日から平成27年11月30日まで
売 上 高	37,036	34,289
売 上 原 価	31,576	29,810
売 上 総 利 益	5,460	4,479
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,664	4,435
営 業 利 益	795	43
営 業 外 収 益	113	466
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	61	255
そ の 他	51	210
営 業 外 費 用	143	98
支 払 利 息	72	83
そ の 他	70	14
経 常 利 益	765	411
特 別 利 益	1	0
固 定 資 産 売 却 益	1	0
特 別 損 失	8	1,214
固 定 資 産 処 分 損	6	3
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	2	—
関 係 会 社 株 式 評 価 損	—	718
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	491
税 引 前 当 期 純 利 益 又 は 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	758	△802
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	83	31
法 人 税 等 調 整 額	—	—
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	675	△833

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年1月20日

津田駒工業株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 塚崎俊博 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 許 仁九 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、津田駒工業株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、津田駒工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年1月20日

津田駒工業株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 塚崎俊博 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 許 仁九 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、津田駒工業株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年1月24日

津田駒工業株式会社 監査役会

常勤監査役 竹中 隆 一 ㊟

常勤監査役 橋本 徹 ㊟

監査役 澁谷 進 ㊟

監査役 梶 政 隆 ㊟

(注) 監査役 澁谷 進及び梶 政隆は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

MEMO

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図



会場外観



会 場：石川県金沢市野町5丁目18番18号
 津田駒工業株式会社 本社 6階 大会議室
 電 話：(076) 242-1110

交通のご案内
 金沢駅からタクシーで…………… 約20分
 金沢駅から北鉄バスで…………… 約25分
 ※金沢駅兼六園口(東口)9番バスのりばから乗車、「野町」停留所下車徒歩5分程度です。
 金沢西ICから(北陸自動車道) …… 約20分
 ※野町三丁目の交差点を野町駅方向にお曲がりください。
 ※カーナビによっては、当社の正門以外へ誘導する場合がございますので、目的地設定を「野町駅」(石川線)としてください。

